

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501053		
法人名	有限会社 時輪		
事業所名	グループホーム のんきさん		
所在地	〒800-0208 福岡県北九州市小倉南区沼本町2丁目8番37号 093-474-7727		
自己評価作成日	平成25年05月30日	評価結果確定日	平成25年10月18日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年09月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・生活全般においては、ご利用者様一人一人の生きてこられた歴史に敬意を払い、「一期一会」の思いで日々をのんきに楽しく暮らして頂くことを第一義としている。また、地域の町内会、老人会に入会し総会、誕生会、清掃、市報配り、防災訓練など1年を通して密接に交流して頂いている。運動会、夏祭り、神社の大祭などの地域行事も高齢で参加している。・日々の活動は「いかに楽しんで頂く」を基準に、毎月の全体行事(季節行事、地域行事、家族行事等)に加え、個別ケアを重点に買い物、外食、ドライブ等趣向をこらしたレクリエーションを入れている。・「重度化対応」として、高齢者に多い下肢のトラブルへのケアとして、毎日の足浴とフットマッサージを取り入れている。更にバイタルチェック、夜間・緊急時対応の徹底を図っている。・毎月の避難訓練の徹底している。・毎月家族への通信の発行により家族とのつながりを大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域とのふれあいを大切に」という理念を基に、町内会や老人会と、日常的に交流し、利用者や職員は、公民館に作品を出展し、ホームの行事に多くの地域住民が参加して、「地域防災協定」を締結し、利用者職員が、地域の一員としての、信頼関係が構築されている。「一日1回は外出を」という目標を立て、平均年齢は90歳を超えているが、休息を十分取りながら、利用者のペースで外出し、気分転換や生きがいに繋げている。月2回の往診と、訪問看護による、きめ細かな医療連携は、職員の気付きによる、「早期発見、早期治療」に繋がり、利用者一人ひとりの健康管理は、充実したものである。また、利用者が住み慣れた地域の中で、一日一日を生きがいをもち、楽しく暮らせるように、自己選択による生活リハビリや、オムツ外し作戦に取り組み、利用者の自信回復に繋げている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域とのふれあいを大切にする」という理念を掲示しており、毎月のミーティングでは、地域に根差すことや地域に開かれていることの意義を踏まえて話し合い、行事やレクリエーションを計画している。	ホーム独自の理念や行動指針を見やすい場所に掲示し、職員は理解し共有して、利用者一人ひとりの個性と、尊厳を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。また、言葉遣いに気を付ける等、月間目標を掲げ、職員全員で意識して取り組み、利用者が、一日一日を楽しく過ごす事が出来る支援に繋げている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会、老人クラブに入会し、職員と利用者による日々の市報配りや1年を通して地域行事を行事計画に取り入れ参加交流している。また、事業所の行事や防災訓練への呼びかけも行い、老人会では冠婚葬祭においてもこまめなおつきあいをしている。	町内会や老人会に加入し、地域の文化祭に利用者職員が作品を出展したり、月2回の市政便りを町内に配布する等、地域の一員として活動している。また、ホームの行事を地域の行事として捉え、協同で餅つき大会を行ったり、畑の開放やボランティアの受け入れ等、相互協力関係が構築されている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学者や相談者への「認知症」にかんするオリエンテーションの実施や運営推進会議での認知症に関する情報提供、また認知症ケア専門士である事業所職員が地域の認知症サポーター講座や勉強会の講師をしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の会議を実施し、利用者・家族へのサービス実施状況の報告、行事への参加呼びかけ、情報交流を行っている。それにより、実際お互いの行事参加による交流、防災情報の交換などにつながっている。	併設小規模多機能ホームと合同で、2ヶ月毎に開催し、ホームの実情や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、情報提供や質問、要望等が出され、充実した会議である。また、防災訓練や熱中症について勉強会を行う等、その時に必要な議題について話し合い、サービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に、グループホーム協議会を通して市介護保険課担当者との懇親会、相談会に参加し意見情報交流を図っている。また地域の包括センター職員とは、運営推進会議での交流や、空き室情報など随時の情報交流を行っている。	グループホーム協議会に参加し、行政職員と懇談する機会があり、情報交換や相談等をしながら協力関係を築いている。また、地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席し、ホームの実情を理解してもらい、アドバイスを受け、連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内の研修会、毎月のミーティングにおいて身体拘束ゼロへの取り組みを学習したり、事例をもとに身体拘束の中身を実践的に学習している。事業所出入口に関して、夜間帯以外の施錠はしていない。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、勉強会や職員会議、申し送り時に、身体拘束が利用者及び影響について職員間で話し合い、新聞掲載の事例を検証し、利用者が安心して暮らせるケアの実践に取り組んでいる。玄関の鍵は日中は施錠せず、職員の見守りで、利用者が自由に出入り出来るよう取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についても、施設内外の研修会・勉強会積極的に参加しており、且つ毎月のミーティングにおいても事例を基に日々の何気ない行動に潜む虐待の中身について学習している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度についての研修会への参加により学ぶ機会を設けたり必要と思われる利用者について関係者に説明をしている。	現在1名制度を活用している利用者がいる。資料やパンフレットを用意し、制度についての勉強会を実施し、職員は理解をしている。利用者や家族が、権利擁護制度を必要とする時には、制度利用について説明し、申請手続きのための関係機関を紹介出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約内容の変更、退去時などは、必ず口頭と文書で説明を行い、疑問・不安解消に努め、納得して頂き同意を頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見収集は、運営推進会議での家族代表の参加、年2回の家族会、日常の面会時での懇談、ご意見箱の設置などで日常的に収集し、スタッフ全員のものとして検討反映させている。	家族面会や行事参加、年2回の家族会等に、職員が親しく話す機会を設け、家族の要望を聴き取っている。話す機会の少ない家族には、毎月発行の「のんきさん通信」を届け、利用者の健康状態や暮らしぶりを伝え、家族の要望を電話で聴き取っている。また、玄関には意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定期ミーティングの他、日々の連絡簿による意見情報収集、また「試用紙」を設置し、提案を募集している。検討して実践している。	毎月定期的に職員会議を開催し、職員から意見や要望、提案等が積極的に出され、「試用紙」を用意し、職員から「こうした方がいいのでは」という提案が出され実行し、統計を出し合って検討している。これまで、薬の効用や、利用者の徘徊への対応等、職員の気付きや提案を反映した取り組みがある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、勤務状況に無理がないか常に点検・意見収集している。また、勤務年数に応じた退職金制度や海外研修制度を取り入れている。また、人事考課制度を入れ個々人の努力に報いるよう努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用基準は、高齢者介護に対する興味関心、介護業務へのやる気を第一とし、年齢性別によらない職員の意見は様々な場で募っており、また各々の適正、能力を十分に發揮して頂くよう環境調整を行っている。	職員の働きやすい職場環境を目指し、休憩室の整備、休憩時間や希望休、勤務体制について柔軟に対応している。職員の募集は、人柄や介護に対する考えを重視し、年齢や性別、資格の制限はしていない。職員の特技を活かした取り組みや、外部研修や資格取得を促す等、職員が向上心と、誇りを持って仕事に取り組めるよう支援している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内の研修会や外部研修への積極的参加を促し人権尊重の啓発活動を行っている。	利用者の尊厳を守り、生きがいのある暮らしが出来るように、職員は研修会で人権について学び、理解を得て、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、管理者は職員に、利用者に接する時の心構えを常に伝え、理念を意識して、利用者一人ひとりの人格を尊重したケアを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々人の現状、能力に応じて必要な研修を計画し機会を設けている。また資格等の取得に関しても働きながら取得できるような勤務環境の整備に努めている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会の会員として、日常的に、研修会、合同行事、交流会などにスタッフをローテーションなどで参加させている。また、市内のブロックごとの研修会、交流会などでネットワークをつくり情報交換している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約時における介護支援専門員の初期面接により、概要把握後、ご入居後は全職員がまずは、受容と傾聴によりご本人の安全・安心の確保を第一義としている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族とは、定期的には、毎月お手紙と通信によってご利用者様の様子を細かに報告するとともに何か変更、以上があればその都度随時、報告相談を行っている。細かに連絡をとること、年2回の家族会を充実させていくことで信頼関係を築いている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する際の介護計画では、まず、御本人家族のご希望、要望を第一に傾聴し、他の総合的な状況とも合わせながら必要としているニーズに対する支援を検討導入している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	まず、職員、利用者がともに「楽しめる」ことが第一基準であり、生活主体者としての利用者様のライフサポーターとして関わりながらお互いが影響し合う関係づくりに努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族にとっても、集いやすい環境づくりに努め、御家族もともに介護や生活の支援者としての役割を持っていただくとともに、入居以前のご利用者との家族関係が、更により良い新しい関係としての絆を築いて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様によっては、毎日家族への電話を日課にされている方がおられたり、家族、ご近所、ご友人など面会を歓迎してなじみの方々の絆を大切にしている。また外出などでも、個々人のなじみの場所に触れられる機会をもっている。	友人、知人、近隣住民等、面会が多く、職員は、ゆっくりと話す場所や、お茶やお菓子の提供をし、いつでも来て頂けるように配慮している。また、家族に毎日電話をされる利用者の支援や、ホームの神棚のさかきを管理している家族、野菜や果物の差し入れ等、日常的に出入りが多く、家族や地域の方との交流が、行き交う温かな関係を築いている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係把握は十分に行っている。利用者同士の交流を支援したり、集団のレクリエーションなどで意識的に関わりあえるよう環境整備に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院、退所などのあとも、面会に行ったり、電話での様子伺いなどに心がけ、必要に応じて相談に応じている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画作成にあたり、まず、御本人の希望、暮らし方、状況を十分吟味したうえで意向に沿って検討している。	アセスメントを活用し、職員は利用者一人ひとりの習慣や嗜好、健康状態を把握している。朝の会、午後の会で昔語りに取り組み、利用者の意向や思いを聞き出し、職員全員で共有し、介護サービスに活かしている。また、意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、表情や仕草等から、本人の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や入居前の事業所等の基本情報、詳細情報を吟味検討するよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の処遇記録により、食事水分摂取量、行動の記録、心身のリズム、バイタルチェック、個別活動記録、夜間1時間巡回記録によってできる限り全体状況を把握するよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成はまず、御本人の希望・状況に沿って作成し、家族、個別担当との協議を踏まえ、更に全体ミーティングによって決定していく。更に、随時増減するケア内容をリアルタイムで書き込んでいくようにしている。	利用者の健康状態や要望を、家族と相談し、カンファレンスを実施し、介護計画を定期的に作成している。また、身体機能維持を目指し、介護目標を立て、定期的に評価しながら、自立支援に向けた計画をその都度見直し、利用者本位の介護計画になるように取り組んでいる。管理者は工夫を重ね、独自の介護計画書を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の処遇記録、個別の活動記録、個別のリスト、個別のすいぶん食事摂取記録、個別バイタルチェック表により細かな状態記録をするとともに、連絡簿により、利用者さんのケア内容の変更、留意点等の情報を共有交換している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームの独自性としてのケアにおける個別性と流動性・柔軟性を十二分に生かせるよう行い、医療連携による即対応や地域拠点としての行事計画実施、また防災拠点としての呼びかけなど行っている。また24時間をとおしての個別ニーズに対応するための勤務体制の見直しなど常に行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館や市民センターなどの文化祭への作品の出品をしたり、多くは地域の趣味や文化的活動などのボランティアの方々に来所して頂くことで利用者個々人の 諸力を発揮して頂く機会を設けている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療協力連携体制により、月2回の 定期訪問診療を実施し利用者様の日常的な健康状態の把握維持に努めるとともに、更に薬剤師による在宅管理指導、歯科医院の週1回の口腔ケアによって適切な医療の提供を前提とし、また何か異常が発生した際は即時に家族連絡し受診医療対応している。	かかりつけ医と、月2回往診の提携医を利用者や家族に選択してもらい、利用者が安心して医療受診出来る環境を整えている。専門医の受診には職員が同行し、結果を家族に報告し、医療情報を共有している。また、緊急時には、併設事業所の常勤看護師に相談し、早期発見の対応により、利用者の健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携看護師は、定期訪問対応し詳細記録により情報共有とアドバイスを行い、また敷地内事業所の看護職により随時体調把握、処置している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、まず、医療連携室などのソーシャルワーカーとの詳細な情報交換、提供を行いスムーズに入退院を行い安心して治療を受けられるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応、看取りケアについては、家族会をもって、事業所からの指針取組対応を十分説明、また書類を持ち帰って頂き、御家族親族での話し合いをおして頂いたのち同意を頂いている。また新入居者様には、契約時に同時に説明している。	入居時に、重度化や終末期に向けた指針を基に説明し、救急時の対応、延命措置、看取りについて利用者や家族の意向を確認している。利用者の重度化に伴い、家族と連携を図り、主治医の意見を聴きながら関係者で検討し、利用者にとって最善の方針を全員で共有している。看取り介護にも取り組み、「ここで良かった」と思ってもらえる介護を目指し、職員全員で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時他言うについても、家族に対応システムについて説明している。更に急変時の対応マニュアル、連絡システムを作成し職員全員で共有、理解、実践練習している。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練と共に、地震・風水害への対応マニュアル作成し周知徹底を図っている。また運営推進会議、町内会などで、地域への呼びかけを行い「地域防災連絡網」を作成している。	消防署の指導を得て、非常災害時の避難訓練を実施し、避難経路、非常口、避難場所、消火器、通報装置の確認と、マニュアルの整備をしている。また、地域と協力して「地域防災連絡網」を作成し、いざという時に備えている。非常災害時に備えて、飲料水、シリアル、堅パン、オムツ、タオル等の3日分の備蓄を準備している。	
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの尊重や尊厳を損なわないコミュニケーションの取り方を常に職員同士意識し合いながら、工夫に努めている。またミーティングにおいて事例学習会などをもっている。	職員は、利用者から料理や裁縫、野菜作りを教えてもらう等、人生経験豊富な先輩として利用者を尊敬し、否定語を使わない事を徹底し、優しい言葉かけやさりげない見守りで、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉によるコミュニケーションの取り方などで、「～ませんか?」「～どちらにしますか」など常に選択的な言葉かけを工夫している。また朝の会、午後の会などの 語りのレクの中でご利用者様の想いを聴く機会を設けている。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の生活日課のローテーションを目安にしつつも、個別ケアを基本として、その日のスケジュールを提供している。	/	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴更衣時など日常の更衣の際は、どれを着るかの希望を尋ねている。またレクレーションには週1回メイクアップの時間がありメイクを初め、ネイルケアやパック等様々なお手入れ、おしゃれを楽しまれている。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、好みなどを踏まえつつメニューを提供したり、個別に好きな一品を付けたりしている。また、楽しみとなるよう献立などの紹介をしたり、準備や片付けの役割を担って頂いている。	朝食は毎日ホームで作製、昼食と夕食は、同一法人の厨房から配達されている。同じテーブルに、利用者職員が座り、笑顔と会話が弾む楽しい食事の時間である。簡単クッキングとして、白玉団子やホットケーキ作りに取り組んだり、毎年恒例のホテルでのランチ、ホームでのバーベキュー大会等、食事を楽しくするよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量については、非常に気を配っており、細かなチェックを行っている。更に個人個人の摂取量や摂取の仕方に応じて、ヤクルトやゼリー、ヨーグルト、アクエリアス、プリン等様々な工夫をしている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前、歯科医院のDVDにより口腔ケア体操、口腔ケアマッサージを実施している。また毎食後口腔ケア(うがい、洗浄、歯磨き)を行っている。週1回は訪問歯科診療を受け、義歯の衛生・維持等して頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄についても、細かくチェック記録し時間帯、習慣を把握支援している。また夜間も誘導を基本としオムツを使用しない。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間もオムツを使用をしないでトイレ誘導を基本とし、利用者の自信回復に繋がる、トイレでの排泄支援を実践している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘者については毎日チェックし、3日以上を便秘者として対応する。水分、乳製品、処方薬の緩下剤などの調整を図る。便秘しやすい方に対しては、予防策で個人個人繊維質の飲み物やヨーグルトを付けたり、水分量に気を付けるようにしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は基本的に一人週3回になっているが、そのサイクルが強制ではない。お一人おひとりの状態や希望に沿う形でお誘いする。浴槽浴やシャワー浴の希望や入浴備品も個々のお好きなものがあればそれを使用して頂く。	一日おきの入浴を基本としているが、利用者の希望を優先し、毎日入る事も可能である。入浴の時間は、職員が見守りをしながら利用者と一緒に話し、信頼関係を築き、本音の話が聴ける大切な機会と捉えている。また、入浴を拒否する利用者には、職員が交代し、タイミングを見ながら声掛けし、無理強いせず、利用者の自己決定で入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の平均年齢が90歳を超えており、すべての面でまず『休息』を基本としている。自室での休息だけでなく24時間通して御本人の希望に加え、体調やその日の活動状況などを考慮して休んで頂いている。夜間睡眠状態も詳細を記録し不眠時は日中の対応を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬ファイルを作成し、利用者様がどのようなお薬を何のために服用しているのか確認している。変更時はその都度差し替え連絡し全体のものとしている。また連携薬剤師により、薬についての学習会や緊急時いつでも連絡し説明して頂く体制がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御一人おひとりの好きなこと、得意なこと等を「仕事」として位置づけ小野の野の介護計画に組み込んでいる。(もちろん強制ではない)「仕事表」をつくってチェックし成果を確認している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	年間を通しての全体行事でも、季節に応じて外出行事を行っている。また毎月「小レク」として2～3人の小グループでの外出(カラオケ、外食、買い物ツアー等)も行っている。更に個別に日々の外出で散歩、買い物等 個人に合わせた外出機会がある。	外出は、利用者の気分転換と生きがいに繋がる支援と捉え、力を入れて取り組んでいる。全員で出かける行事の他に、利用者の希望や職員の提案を基に、少人数で行う小レク(カラオケ、外食、ゲーセン、買い物ツアー等)、個別レクに取り組んでいる。外出先から帰ってきた時の、利用者の生き生きした笑顔が印象的である。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎月のお小遣いの自己管理をしている方はいらっしゃらないが、日常個別活動で頻繁に買い物に出かけているためその際にレジでの精算などして頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話・手紙とも御本人の希望の通りに送受しており、毎日の電話を日課として介護計画に位置付けている方もおられる。お手紙も御本人へのものは必ずお渡しし希望に拠って読み聞かせもしている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔・衛生を心がけ、安全な配置になっているかなどの点検を行っている。明るさにも気を配る窓のつくりになっている。環境整備も季節ごとに整備し、行事などの皆さんの写真コーナーを設け、楽しみのもてる空間づくりを心掛けている。	清潔な生活環境を心掛け、光や音、アロマオイルを使用し、臭い等にも気を付け、床暖房を取り入れた快適な環境である。利用者や職員の手作り作品を壁に掛け、行事毎の写真を掲示し、生花を飾った室内は季節感に溢れ、利用者が四季を五感で感じながら、穏やかに居心地良く暮らせる共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所に椅子やベンチを置いて、お一人おひとりの好きな居場所づくりの一助としている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、防災カーテン使用の規則以外は、多くの御本人・御家族の希望で備品等持ち込まれている。	家族の協力と利用者の希望を優先し、利用者の使い慣れた家具や布団、仏壇や机、家族の写真等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気、利用者が落ち着いて、穏やかに過ごせるように支援している。また、室内は清掃が行き届き、清潔感のある居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日課として毎日使用する場所(トイレ、浴室、居室等)についてはわかるように表示を付けたり、方向を示すものを掲示。手すりの設置、バリアフリートイレ。また、日々の日課や季節、月日等を掲示し「朝の会」などで 体操、歌、お話しで確認している。		